

岸教教総第 141 号

平成 30 年 5 月 22 日

公益社団法人 岸和田青年会議所

理事長 永野 耕平 様

岸和田市教育委員会



後援名義使用承認書

平成 30 年 5 月 21 日付けで申請のあった下記事業については、別記条件を付けて本委員会の後援名義使用を承認します。

記

事業名 第 28 回岸和田少年少女サマースクール

別記条件

- ①事業実施については、申請者の責任において実施するものとする。
- ②事業は、申請書記載の内容のとおり実施するものとし、やむを得ずこれを変更するときは、あらかじめ本委員会の承認を受けること。
- ③事業実施に際しては、積極的に教育文化の振興に寄与するように留意し、営利、宗教、または政治を主たる目的とするような行為及び暴力団の活動を助長し、又は暴力団の利益になるおそれのある行為をしてはならない。
- ④事業終了後は、速やかに所定の実施報告書を提出すること。
入場料・参加料等を徴収する場合は収支報告書の添付をすること。
- ⑤申請者が虚偽の記載等不正な手段により承認を受けたとき、もしくは承認条件に違反したときは、後援名義使用の承認を取り消すことがあります。その際の申請者が負った損害について、本委員会は一切責任を負いません。